

平成21年12月

逗子市教育委員会定例会

平成21年12月16日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年12月16日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第5会議室に召集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長	石 井 隆
教育総務課長事務取扱	
教育総務課主幹	永 島 重 昭
教育総務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹	小 泉 雅 司
(学務担当) 学校教育係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
社 会 教 育 課 長	竹 内 敏 春
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市 民 協 働 部	山 田 隆
市民協働課副主幹	
市 民 協 働 部	間 瀬 勝 一
文化プラザホール館長	
市 民 協 働 部	岩 崎 優
ス ポ ー ツ 課 長	

福祉部児童青少年課係長 翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課主事 土 屋 直 之

教育総務課主事補 上野山 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時35分

◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、桑原委員

○村松委員長

それでは、会議に先立ち傍聴の皆さんにお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

会議に入ります前に、本日の会議から新しく委員に任命されました桑原泰恵さんが御出席ですので、一言ごあいさつを申し上げます。お願いいたします。

○桑原委員

皆さん、おはようございます。本日より教育委員として参加させていただきます桑原泰恵と申します。私も市のいろいろなお仕事を手伝わさせていただきましたので、ほかの場面でお会いしていた方もいらっしゃるかと思うんですけども、新たに教育委員という形で皆さんと御一緒に私自身も教育関係でお役に立てればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村松委員長

どうもよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会12月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、桑原委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録について何か御異議ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。特に問題ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認

いたします。

竹村委員は会議録に御署名ください。なお、五十嵐委員には会議録を事前にごらんいただいており、御異議がないとの連絡を受けておりますので、後日署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

次に、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

報告させていただきます。先月の定例会より今月まで、各市とも議会が入っておりますので、特別な会議は設けられておりません。つきまして、会議報告はございません。

議会報告がございますので、これは後ほど部長がいたします。私のほうからは、学校教育について2点ほど報告させていただきます。

学校教育のこの1年を振り返りますと、これまではインフルエンザと言えはその季節が過ぎれば過度の心配というのはなかったのですが、本年度初めから年末までの全期間にわたって新型インフルエンザの感染対策に振り回されっぱなしであったという感をもっております。年度当初の教育長会が新型インフルエンザのため開始10分から15分で打ち切られまして、それぞれの教育長はみずからのまちの対応に戻ったことを鮮明に記憶しております。新型インフルエンザに関しましては、市内小・中学校ではさまざまな学校行事を実施すべきか中止にするか、またあるいは2中学校は修学旅行が延期されました。それも再び実施できるかなど、心配する気持ちとさまざまな場合を想定して話し合ったり、保護者、旅行会社を含めまして連絡したりと、学校・教育委員会は大変膨大な時間と労力を費やした年でもありました。冬休み明けの児童・生徒の健康管理と、迫りくる入試選抜のスムーズな実施、授業時間数の確保に向け、学校と連絡を密にし、進めていきたいというふうに考えております。

次に、逗子市学校教育総合プランにつきまして触れさせていただきます。プランは今年度3年目に当たり、最終年を迎えております。同時に、次期改定案を策定してもらい、案として上がってきております。現在パブリックコメントをいただいているところでございます。

最後に、1年間、各学校の校長先生の児童・生徒に対する指導監督をいただき、教職員の不祥事、それから児童・生徒の事故等大過なく過ごせたことを感謝したいと思います。

以上、私からの報告事項として、議会のほうは部長にさせていただきます。

○柏村教育部長

それでは、平成21年逗子市議会第4回定例会の概要につきまして報告させていただきます。市議会第4回定例会は、11月25日から12月10日までの16日間を会期として開催され、今定例会の議案等審査案件は、報告1件、議案12件、陳情は閉会中継続審査案件を含め18件であり、そのうち教育委員会に係る案件について御報告申し上げます。

まず、11月25日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告に続き、行政委員会等報告として教育委員会から教育委員会の点検評価に関する報告書の概要説明を行いました。質問に対する答弁につきましては、事前にお渡ししております答弁書に沿いまして答弁をしております。

その後、再び本会議が開催され、五十嵐教育委員の後任として桑原泰恵さんを新たな教育委員として任命する議案の提案に対し、全会一致をもって同意され、そのほかの提案議案等については即決及び各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の26日には、教育民生常任委員会が開催され、審議の結果、給与改定等に伴う教育委員会職員の人件費の調整を含めた議案第59号平成21年度一般会計補正予算（第5号）については全会一致で可決されました。

その後、12月8日に本会議が開催され、議案第59号平成21年度一般会計補正予算（第5号）については賛成多数で可決され、また同日に追加議案として提出いたしました議案第65号小学校教育用コンピュータ等の購入についてと、議案第66号中学校教育用コンピュータ等の購入について及び議案第67号小学校ICT環境整備機器の購入についての動産の取得に関する3議案は、すべて全会一致で可決されました。

その後、引き続き一般質問として13名の議員が行い、そのうち教育委員会に係る質問は7名の議員からなされました。まず初めに、高野毅議員から小・中学校間の教員交流について、2つ目として逗子市教育委員会点検評価に関する報告書について、3つ目として中学校給食についての3件。毛呂議員からは学校教育の諸問題についての質問がなされました。翌日の9日には岩室議員からキャリア教育と平和教育についてと、全国学力調査についての2件。眞下議員からは中学校給食についての1件。また翌10日には高野典子議員から学校教育諸問題について、橋爪議員からは中学校給食について、松本議員からも中学校給食についての質問がありました。質問に対する答弁につきましては、先ほどの点検評価に関する報告書に関する答弁と同様、事前にお渡ししております答弁書に沿いまして答弁をさせていただきます。こ

れら一般質問終了後、平成21年逗子市議会第4回定例会は閉会となっております。

以上、雑駁ではございますが、報告とさせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、教育長、教育部長から報告をいただきました。本件について何か御質疑、御意見はございますでしょうか。

いかがでしょうか。まだ新型インフルエンザはいろいろ続いているようで、安心はできませんよね。はい、どうぞ。

○竹村委員

新型インフルエンザ対策について、前にもお伺いしたんですけれども、今は新型ということの名前がついていますけれども、これが通年こういった状況になると、やはり学校の中での行事または授業数の確保、いろいろと問題が起きてくると思うんですね。その中で、県や市の方針とあわせながら柔軟な対応をしていくことを、今までとは違う考え方の中で進めていかなければいけないんじゃないかなと、やはり思っております。その辺について、今後どういうふうな方針があるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○服部学校教育課長

御指摘のように、この状況で1月から季節性インフルエンザがはやってきますと、また欠席者数がふえてくる可能性もございます。早い時期から湘三の課長会等で情報交換をしながら、どのように対応していくかという協議はしておりますが、神奈川県としてはこの10%の目安という基準は変えるつもりがないというようなことで現在動いております。学年閉鎖につきましては、若干県のほうが基準を緩めてまいったところがございますけれども、ほとんど本市の判断には影響がない状況がございます。

したがって、今後とも予防に努めるとともに、授業については、通常は各学校で年間計画におきまして定められておりますけれども、それがかなり余剰時間を含む上回った時間数で定めております。ただ、このように2回目、3回目の学級閉鎖ということになりますと、学習指導要領に定められております標準時間を下回ってくる可能性も、御指摘のように出ております。つきましては、教育委員会といたしましても標準時間を下回ってしまう場合については、可能な限り、学校長の判断のもとに授業回復を行うようにという基本方針を出しております。これを受けまして、各学校では5時間目を6時間目まで設定をしたり、給食のない日に保護者の御了解を得て弁当持ちにして6時間目まで行う等、通常の授業日に延長するなどの工夫をして回復に努めております。ただ、あくまでも子供たちに通常以上の過剰な負

担がかかって、さらに健康状態が悪化するようなことは避けるよう、十分な健康状態を把握した上で、学校の状況に応じて行うことも留意点として伝えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

○桑原委員

インフルエンザ、パンデミックという形で一種の人々がパニック状態に陥る、そういった状況でもあると思うんですね。いわゆる風水害等もそうですけれども、そういうふうには生徒たちと保護者たちが不安になってしまって、実際の現象以上に大騒ぎになってしまうということが起きると問題が大きくなってしまって、これがインフルエンザに限らず、例えば風水害ですとか、今後いろいろな世の中の事変で思いがけないことが発生してくると思うんですけれども、そういうときには学校も含めて保護者も安心していただけるような対応というんですかね、情報の開示であったり、不安を払拭するような体制であったり、そういったものを強化していく一つのきっかけかなというふうにはとれると思うので、やはり報道なんかで恐怖をあおったり、誤報が入ったりとか、そういったことで大きくなってしまおうと收拾つかなくなるということがあるので、特に学校関係でそういった厳しい対応があるということだけでも、保護者や子供たちの安心につながりますので、今後そのような対応策というのでも改めて検討していただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。確かに100人死んだとかね、いろいろ出てくると、保護者というのは大変不安に思ったりするところがありますから、それらに対して適切な助言とかいうのができていくと、また大分変わってくるだろうと思います。何かそれ以外ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○山西委員

先ほど学校教育総合プランの今、改定作業中で、パブリックコメントというお話になっていたと思います。ちょっと改めて、今後のスケジュールだけ少し確認だけさせていただけたらと思いますが。お伺いしてよろしいでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

逗子市学校教育総合プランでございますが、現在12月1日から来年1月4日までパブリックコメントということになっております。その後、パブリックコメントをまとめをいたしまして、1月の19日、第4回の改定検討委員会を予定しております。その中でパブリックコメ

ントに対する回答、どこを学校教育総合プランの中に取り入れていくかということを含めまして検討をいたしまして、そこで最終案をつくっていく。その後、2月あるいは3月になるかと思えますけれども、教育委員会の定例会にお諮りしたいというふうに考えております。

○村松委員長

よろしゅうございますか。大体3月末ぐらいをめどにということですよ。よろしいですか。ほかに何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。御質疑、御意見がないようですので、教育長並びに教育部長からの報告事項については終わりいたします。

◎日程第3「その他」

○村松委員長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。

○間瀬文化プラザホール館長

逗子芸術文化プラザの芸術文化事業協会から、本年度の事業進捗状況と、来年度の予算要求事業の内容を御説明をさせていただきたいと思えます。

お手元にチラシと一緒にホチキスどめで一番下に入っていたと思うんですが、平成22年度逗子市芸術文化事業協会予算書です。その後ろに白い紙で、本来2通りあるんですが、秋のクラシックコンサートというもの、それから神奈川フィルコミュニティコンサート、それから「未来の音楽家の皆さんへ」と、紫色、ここまででございます。

事業協会の事業、本年度の事業について概要をお話ししますと、今年度の特徴は、小学校、中学校に向けてのアウトリーチ事業を行いました。これは校長会で御説明をさせていただいて、音楽プログラムを2プログラム、演劇と表現プログラムを2プログラム、これをお渡しをして、各学校から御要望を伺って実施するという、私どものほうの事業協会がアーティストを用意をさせていただいて、各学校に御要望を打ち合わせをしながら実施するということでもございました。今年度アウトリーチについては、久木小学校の6年生が11月11日に音楽室で行われました。これは6年1組、2組、3組と、3つのプログラムでした。沼間中学校の1年生に11月19日、演劇・表現ワークショップは久木小学校の4年生、11月18日及び11月20日。先ほどありましたようにインフルエンザの関係で、学級閉鎖になって、急遽クラスが変わったりというようなこともございました、子供さんになるべく本物を身近で体験していた

だきたいということで実施をさせていただきました。簡易的ではございますが、こういうアウトリーチ事業でも、ちゃんとしたプログラムをつくって皆さんにお配りをして実施をいたしました。終了後、生徒さん方から感想をいただいて、私どもも次年度のこの事業に対して、参加される方のニーズに合わせた形にしていきたいと思っております。とりあえず今年度は4事業を行ったということの御報告でございます。

次に、来年度の事業協会予算なんですけど、4枚綴りでちょっとホチキスどめしてございます。次年度の事業内容については文化プラザホール開館5周年という記念イヤーという考え方で創作劇をつくらうと思っております。こちらの1ページ目ご覧下さい。開館5周年記念音楽劇のその他のところ360万という数字が出ております。これは、芸術文化振興基金、これは文化庁系の公的助成です。地域創造、これは宝くじの関係の助成金です。あと万国博記念財団というところがございまして、そちらからの助成等々をいただくことにして予算を組んでおります。助成のほうの内示がそろそろ出てる時期なんですけど、確定するのは3月にならないと出てこないということもございまして、数字が落ち込んだ場合には事業内容について修正せざるをえないと考えていますが、5周年ということで実施をしたいと思っております。

それからもう一つは、大変御好評いただいております、逗子子供能、これは古典芸能にお子さん方に興味を持っていただきたいということで、これも来年度も実施をしていこうと思っております。

あけていただきますと、自主事業の予算要求の最終の概要が出ております。これについては予算が変動することによって、まだまだ未定部分もあるということで御理解をいただければと思います。これの一番、ホチキスどめ資料の最後のところに、22年度市民企画等選考委員会審査結果一覧というのがございます。これは教育長初め委員の皆さんに委員としての御協力もいただきまして、選定作業を行いました。この事業は市民の方が企画をしたものをホールのほうを使って事業公演をするという、またはそれを後援するというプログラムでございます。来年度については自主企画事業として取り上げるものは不採用、残念ながら実施できませんでしたが、ホール共催事業として6プログラムを共催ということで実施を予定しております。現在日程調整、具体的な打ち合わせ等に入っております。

次に、特に来年度、私どもの事業協会として若い方にアクションを起こしたいということで、カラーのチラシをご覧ください。1月24日、神奈川フィルがコンサートをしていただきます。当然、フルオーケストラとして来るんですけど、内容は、地域の子供さんたちに参加し

ていただけるようなプログラムです。小学校の皆さんでリコーダーを持ってきて、オーケストラと競演をするというプログラムを入れていただきました。このような仕掛けをこれからも続けていきたい。

最後は紫色の1枚のペーパーでございますが、これは「未来の音楽家のみなさんへ」のチラシです。主に音楽大学の受験生、またはそのこの在学している人たちにホールを提供して練習をしていただくというプログラムです。これは実際お借りしていただくと、会館使用料、あとピアノ使用料等で、かなり金額がかかってくるわけですが、2時間3,000円という大変安い値段にしてこれを御提供しようという企画です。私どものねらいは、将来ホールのファンになっていただきたいということを考えてプランをしております。来年度以降ますます経済情勢も厳しくなると思うんですが、我々としては何とか小学生、中学生の皆さん方にターゲットを絞りながら、よいものを提供していきたいというふうに思っております、御報告でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま館長から説明いただきましたが、本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

平成22年度の自主事業企画（案）の中のアウトリーチ事業、小・中学校対象のところなんですが、ホチキスどめの4ページ。一番最後、一番下の行に、「また、市内外の若手表現者に、発表と演奏する喜びを得られる機会を作る」というのがありますが、具体的にどういったものをイメージしていらっしゃるのか、お聞きしたいんですが。

○間瀬文化プラザホール館長

これは今回の事業は、名のある大先生に講師をしていただくのではなくて、なるべく地元の音楽家の方、または演劇の表現者、逗子にも随分住んでいらっしゃいますので、そういう方に機会を提供していきたい。コンサートホールでコンサートということではなくて、まず子供たちとふれあうということ、芸術家の方々、表現者の方々、なかなか体験できないんですね。ですから、我々がそういう場を提供していこうではないかということです、音楽プログラムはプラザを使ってくださっているカメラアローズという若い音楽家のグループがあるんですが、そちらと一っしょにプログラムを学校と組んでいただくということで実施いたしました。

○村松委員長

よろしいですか。ありがとうございます。何かいい企画がそろっておりまして、特に千住真理子さんなんか来ていただくというのは大変で、逗子にとっても名誉なことで、よく交渉ができたなど。いろいろと大変な御努力されて、なかなかいい自主事業企画がそろっておりますけれども。どうか都市としての逗子というのを、ある意味ではかなりきちっとこれで表現もできていくんじゃないかと思いますが。何かございますか。はい、どうぞ。

○山西委員

私も何かすばらしい事業が次々生み出されながら、何となく全体がつながっていくイメージがあって、すごく改めて感謝したいなと思っているところがありますが。特にアウトリーチというところで、一番最初に御説明いただいた、対象も小・中学生対象ということで、今年度が4事業で目指していただくと、来年は9事業ですか、そういう面では非常にいい広がりの中で予算もつくられていて、すごくいいなと思っております。例えばそういった中で、子供たち、また先生方もそういった本当に本物に触れていくというときに、これは学校が企画されるのかどうかわかりませんが、そのときに保護者の参加とかですね、そういうところもちょっとつながっていく可能性というのは、なかなか保護者って、こういう子育てを含めて忙しくて、実際なかなか本物に触れる機会がなくて、一般参加だとなかなか参加しづらいというんですが、子供たちが参加している姿をまた保護者として見ながら、ちょっとそこにいいつながりが出てくると、またそこで新しい広がりきっかけになっていくのかなという、ちょっと印象も持ったんですが。今そういった9事業の中では徐々に学校が保護者にも開くという可能性というのはあるんでしょうか。その辺はやっぱり学校教育のほうで検討していただくという形になる。

○間瀬文化プラザホール館長

私どもとすると両面あると思います。親子で一緒にということがあると思うんですけども、特に表現の場合、いつもの学校の中で、先生も一緒に入った、一つの小さな社会の中でどう自己表現するかということになると、保護者の方がいらっしゃると、どうも子供さんたちの視線がそちらに行ってしまうんですね。ですから、特に表現の部分は子供たちだけでというプログラムの組み方をしております。ただ音楽の場合ですと、通常の事業の中で親子で楽しめるプログラムを組んでおります。これはホールにお越しいただかなければいけないのと、有料であるということもあるんですが、0歳児からの入場可能という事業もやっております、そういう機会に親子で一緒に入ってください。学校へのアウトリーチでも、委員の先生のおっしゃるように、親子で参加というプログラムもこれからは考えられるだろうと思

ます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

○桑原委員

今、アウトリーチに関してまず1点なんですが、ちょうど私、子供たちが4年と6年で、まさにそれを体験させていただきました。本当にありがとうございます。久木小学校なんですけれども、その前後に学校から報告をいただいたり御連絡をいただいたり、その後、子供たちの様子が写真入りでお知らせが来たりという形では、父兄にもそういった取り組みですとか、子供たちの状況がわかるようなことをやっていただけましたので、今、山西委員もおっしゃったような、少しずつ父兄も巻き込んでいくという活動をしていただければなというふうに実感しております。本当にありがとうございます。

あともう1点、ちょっと私のほうから意見ということで申し上げたいのは、今年度、私も夏休み子どもフェスティバルに参加させていただいたり、いろいろ市民として参加させていただいて、そのときでも申し上げたんですけれども、今、市民協働という形で随分言われているんですけれども、一つ子どもフェスティバルを例にとりますと、ホールだけじゃない、ほかとも関連したイベントになっていますので、例えば福祉部だったり、学校教育もかかわっていたり、あと生涯学習もかかわっていたり、スポーツもかかわっていたりというふうに、逗子市の中で行政内と教育部で横との連携も図れるようなイベントをお持ちなので、ぜひそういう市民と、市民同士の横の交流もそうですし、各セクションといいますかね、そういうところもともにできるような、何かそんな取り組みも今後やっていただくと、市民で言えば縦割りでなかなかうまく連携されてないというところの解消のきっかけになったり、それぞれのセクションで持っているリソースを共有できたりということにもつながるかなと思うので、こういったイベントをきっかけにするのがやりやすいんじゃないかと思うので、もしそのような御協力が将来できるようでしたら、ぜひ今後のプランの中に組み込んでいただきたいなと思って、意見として言わせていただきました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。横断的に行政が取り組めるイベントといったものも、確かに横の連絡をとるには大切だろうと思いますから、ぜひ考えていただければ。

ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○村上教育長

実態的には、公演内容の対象とする年齢が義務教育段階でしたならば、そのセクションでのイベント内容、学校のほうに案内ということはありません。また校長会についても、校長会が始まる前にそういうことをよく説明して、各学校に働きかける。そういう所管間の連携というのは、これまでもなっていますし、また次の、今後も引き続きそういう大切なことだなとは思っております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。子供に本物を見せるということによって、子供が親にまた頼んで、親が子供を音楽会に連れて行くとか美術鑑賞に連れて行くとかいう例というもの、結構多いですから、ある意味では子供にしっかり本物を見せていく、あるいは本物を教えていくということは大変教育上も大切なことではないかというふうに思います。親子で行くというのも大事ですけれども、まず子供にしっかり、未来の子供に本物をきちっと見せていくということのほうが、ある意味では大事だろうというふうに思います。

何かほかに意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、予算をしっかり獲得いただいて、いいイベントを続けていっていただければというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○岩崎スポーツ課長

机の上に平成21年度の第57回逗子市内一周駅伝競争の案内をのせさせていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

本大会の主催は、逗子市教育委員会とし、財団法人逗子市体育協会、逗子市陸上競技協会が主管いたします。また、朝日新聞社、横浜銀行逗子支店、日刊スポーツ新聞社、及びASA逗子、東逗子の後援をいただいております。

当日は9時に第一運動公園テニスコート側駐車場前をスタートいたします。市内6区間27.1キロメートルで実施をいたします。ゴールは第一運動公園前プールといたします。

出場チームについてはまだ確定しておりませんが、前回56回34チーム参加しておりますが、それ以上になる見込みでございます。開会式については逗子アリーナで午前8時20分から行い、閉会式を午前11時30分を予定しております。到着チームの状況によって若干の時間変動がございます。大会役員として、会長には村松委員長、副会長には村上教育長をお願いをしたいと思います。教育委員会の皆様におかれましては、当日の出席についてスポーツ課までご一報いただければと思っております。

以上で、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。1月10日に57回の市内一周駅伝競争大会が行われるという御案内いただきました。何か本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

私も10年ばかりこちらに出場させていただきまして、非常にお世話になっているんですけども、自分が出場しているということも含めて、意見として聞いていただきたいと思っているんですが、昨今のランニングブームもあって、ここ数年、かなり若い方の参加もふえているなという実感もしているんですね。こういった生涯スポーツですとか生涯学習という分野とかかわる大会だと思うんですね。その大会の位置づけが、いわゆる競技人口をふやすであるとか、もしくは競技レベルを上げるであるとか、あと一方ではいわゆる生涯スポーツの人口をふやすとか健康維持とか、いろいろな要素を持たせられる大会だと思うんですね。そこら辺が今の逗子の現状、参加チームなんかを含めて見直していただいて、今後より逗子市に合った形の駅伝大会に、歴史のある大会ですので、発展していただけるような御研究というか、をしていただけたらなと思っておりますので、これ、ぜひその視点をもって次につなげていただけたらなと思っております。

○村松委員長

何かございますか。はい、どうぞ。

○岩崎スポーツ課長

委員のご指摘、もっともだと思っておりますが、実はこの大会については、逗子警察署の協力を受けて実施をしているところなんです。実際問題、市内を交通を止めて実施をするということになりますと、やはりある程度の時間短縮というところをどうしても警察のほうから指導を受けてしまっているという状況がございます。確かに走っていただく各チームによって力の差というのがございまして、そういった意味では、ひどいときにはもう2区から繰り上げスタートというような状況もございまして、そういった面では体育協会、陸上競技協会も、その時間を少しでも延ばせればと考えているんですが、そういったどうしても警察の協力を仰ぐためにはそういう時間制限というところも含めて対応せざるを得ないということだけはご理解いただきたいと思っております。以上です。

○村松委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件についてはこれまでとします。

ほかに何か議事ございますか。はい、どうぞ。

○竹内社会教育課長

それでは、国指定史跡名越切通の落書き除去と、除去後の強化・撥水処理について御報告いたします。

名越切通の落書きの除去につきましては、7月の定例会で御報告いたしました。そのときの御報告では、落書きの除去後の岩盤の強化・撥水処理につきましては、来年の2月ごろを予定していると御説明いたしましたが、空気の乾燥状況やその後の事務手続等を勘案いたしまして、前倒しでこの12月8日から9日の2日間で、強化・撥水処理のうちの強化処理を実施いたしました。なお、撥水処理につきましては、強化処理終了後、1カ月程度の養生期間を置きまして、来年1月の下旬に行い完了させる予定でございます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件につきましては何か御質疑、御意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。この問題は前もいろいろと御報告いただきましたけれども。

それ以外、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹内社会教育課長

それでは、続きまして公民館の今後のあり方について御報告いたします。公民館の今後のあり方につきましては、市長から提案がありまして、過去3年ほどの間、社会教育委員会議において議論してまいりましたが、この12月7日の社会教育委員会議におきまして、既にお手元に配付されていると思いますが、意見書が提出されました。それで、意見書の要旨でございますが、1ページ目をめくっていただいて、意見書の上の方に中ポチで6点ほど出ておりますけれども、このような要旨でとりまとめてございます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。公民館の今後のあり方について、皆さんのほうに、お手元でございますから、この中の意見等を含めて何かございますでしょうか。

意見をまとめていただきまして、大変な問題もあったと思いますけれども、御苦労さまでした。よろしゅうございますか。

○山西委員

ちょっと1点、今、意見ちょっといただいた。これを今後どう具体化していくかというプロセスだろうとは思いますが、私も今、この意見書、今見させていただいたところでの

で。例えば一番最初、2番目と、生涯学習センター兼用ということと、その中で市民交流センターにという、それぞれの役割を持たせていく中で、学習情報提供であるとか、学習相談機能を持たせるといったときに、具体的にだれがどういう体制でこれをしていくのか。実際、今度の1月1日付でボランティアセンターが同じく窓口を市民交流センターに持たせるという動きになっています。そうすると、今度は福祉関係の情報があそこに入っていくという、今その中でも社会福祉協議会にありますボランティアセンター運営委員会とまさしく今、市民協働課の中でどういう調整をするかという、非常に具体的な議論が動き出しています。それとの並行の中で、今度はまさしく生涯学習センターの相談機能もあそこに入れると、いろいろなものが今後あそこに入り込んでいくわけですね。それをどういうふうに調整していくというところは、当然逗子市にとっても非常に大きな課題になっていくと思いますね。先ほど桑原委員もおっしゃいましたように、あそこは市に関するいろいろな情報が集まってくるというところですから、多分、今後ありとあらゆる情報があそこの中にまとまってくるときに、やっぱりその調整機能を含めた、ここで言う相談機能というのは、すごく大切になってくると思うんですが、これは今後、市民協働、教育委員会で協議していく流れだということを確認しておいてよろしいですか。それか何か、もう具体的な動きがあればということですが。

○竹内社会教育課長

その件につきましては、22年度1年間かけてですね、関係所管と調整をして、実際の事業になるのは23年度以降になると思います。そのつもりで今後取り組んでまいりたいと思っております。

○村松委員長

1年間調整期間を設けて、実際は23年度からということですね。

何かこの問題につきまして、よろしゅうございますか。公民館の今後のあり方ということで、いろいろと公民館もいろいろな活動の場として情報が入ると思います。それをうまく機能できればというふうに考えております。それでは、本件についてこれで打ち切りといたします。

その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹内社会教育課長

次に、公民館大会についてお知らせいたします。公民館大会につきましては、今年度逗子市が会場市になりまして、来年1月28日、文化プラザホールにおいて開催いたします。この

お手元に配付されていると思いますけれども、これは1月28日の午後1時から4時過ぎまで開催する予定なんです、メインとしましては事例発表というのが1時40分ぐらいから始まります。これはどこの市でも、その市でやっているユニークな事業をテーマとして出してくださいということで、逗子市としましては手づくり絵本コンクールを出しております。それから講演につきましては、「魔女の宅急便」でおなじみの角野栄子さんから講演をしていただくということで、半日の事業ですが、公民館大会を開催いたしますので、よろしく御承知のほどお願いいたします。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。1月28日、公民館大会。これは参加者は、神奈川県いろいろ、どういう方が参加される。

○竹内社会教育課長

市民はもちろんですけれども、関係者、それから県内の公民館を持っている各自治体の職員ですとか、社会教育委員、中には教育委員が御出席されると思いますけれども、参加はあくまでも自由ということで。

○村松委員長

これは結構大勢集まりますでしょう。ということは、事前に申し込みをしておかないと、市民はなかなか入れないですか。

○竹内社会教育課長

一応申し込み制になっておりますが、多分入れると思います。

○村松委員長

わかりました。一応申し込み制ですね。市民には広報をするということですね。はい、ありがとうございます。何かこの問題につきまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。それでは、その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○石井教育部次長

それでは、教育委員会の9月の定例会で説明しました補正予算に係る事案について、一部契約を締結しましたので御報告申し上げます。先ほど部長からも議会報告でありましたが、契約案件そのものは管財課が所管でございますけれども、事業実施は教育委員会が行いますので、報告させていただきます。

初めに、各小・中学校空調機設置工事設計業務委託、これは設置に伴う仕様及び設計業務でございますけれども、これは株式会社政所設計、それから各小学校の教育用コンピュータ

整備事業は株式会社有隣堂、各中学校の教育用コンピュータ整備事業は株式会社 JMC、各小・中学校の ICT 環境整備機器購入、これはプロジェクター設置だとか、いわゆる電子黒板、これにつきましては株式会社有隣堂にそれぞれ決定しましたので、御報告を申し上げます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、予算に係る問題について御報告いただきました。何か本件につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

○石井教育部次長

それでは引き続きまして21年度事業査定結果について御説明いたしますので、お手元に配付いたしました平成21年度事業査定の結果表をごらんください。一枚ものです。両面に書かれておりますので。

それでは、所管から提出されました事務事業実施計画表に基づきまして、市長、経営企画部長の事業査定が行われたものでございます。結果表の一番上ですけれども、教育総務課の所管ですが、校庭の芝生化推進事業につきまして、小・中学校の校庭の芝生化を定期的に実施し、来年度については1校をモデル校として実施したい旨説明をいたしました。事業査定の結果は了承となりました。

同じく、教育総務課の学校施設の大規模改修整備事業、これは小・中でございますけれども、教育環境の改善の一環として市内の小・中学校の老朽化施設等順次改善するものでございまして、来年度から小・中学校の外壁防水塗装工事及び机・いすの整備を順次行いたい旨説明をいたしました。事業査定結果は、特定財源を組めるよう事業内容を検討することとされ、それも勘案して予算要求をしてございます。

次に、学校教育課です。学校支援地域本部事業につきましては、平成20年度に市独自で立ち上げた事業を平成21年度から文部科学省の学校支援地域本部事業として取り組んでいるもので、文部科学省の事業が平成22年度で打ち切れ、今後市独自の事業として継続したい旨説明をいたしました。その結果、了承となりました。

次に、特色ある学校づくり事業につきましては、学校支援地域本部事業と学校教育調査・研究事業に分割となりました。

次の学校教育支援ボランティア事業につきましては、学校支援地域本部事業に統合となりました。

次に、学校教育総合プラン推進事業につきましては、平成18年度に策定しました「逗子市学校教育総合プラン」の3年間の取り組みを総括しながら、平成21年度に改定しまして、以後3年ごとの見直しを図りながら、3カ年の事業を明示する旨説明をいたしました。事業査定の結果は了承となりました。

次の学校教育調査・研究事業につきましては、教育講演会、研究会等の講師謝金や学校教職員研修資料代、学校の研究費等を措置することで、市立小・中学校の教育諸活動の改善及び充実を図ることを説明いたしまして、事業査定結果は了承となりました。

次に、国際教育推進事業につきましては、現在も国際教育推進事業として小・中学校に4名の国際教育指導助手を配置しておりますが、小学校学習指導要領の改定に伴いまして、その事業を拡大する必要が出てきましたので、平成23年度から小学校の5・6年生で週1時間の外国語活動が始まることに備えて、教員が英語指導力向上のための研修を受ける機会をふやすことと、授業を行う際に必要な教材・教具を購入すること、及び国際教育指導助手の増員を図りたい旨説明をいたしました。事業査定結果は了承となりました。

次に、中学校完全給食実施検討事業につきましては、学校給食法第4条の学校給食実施の努力規定や市議会での「市立中学校完全給食早期実施に関する陳情」の了承があった経緯を踏まえ、逗子市立中学校での完全給食の実施検討を行う旨説明をいたしました。事業査定結果は了承となりましたが、先進事例の調査を踏まえ、施政方針前までに方針を調整をすることと指示を受けました。

次に、特別支援教育充実事業につきましては、教育相談コーディネーターの活動を円滑に行うため、県の補助教員が配置されていない3校に対して、市独自で補助教員を配置すること及び本市の支援教育システム構築を図るため、専門的な講師による研修を実施すること、及び学習支援の配置について各校の状況をまとめ、先日市長に報告をしました。

次に、社会教育課の学校開放事業につきましては、学校教育に支障のない範囲で学校施設を社会教育活動を行う団体に開放することにより、社会教育活動の推進を行う旨説明をいたしました。事業査定の結果ですが、逗子小のコンピュータ室は市の事業での使用にとどめること、それから社会教育課において講座等の実施にかかる予算化を図ること、視聴覚室の開放は見合わせることにし、家庭科室の開放については了承となりました。

次に、家庭教育推進事業につきましては、平成20年に改正された社会教育法第5条第1項第7号「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること」の規定に基づき実施し、家庭

及び地域の教育力の向上と学校・家庭・地域の連携と推進を目的とする旨説明いたしました。事業査定結果は了承となりまして、事業の実施に当たっては子育て支援課と調整、連携することと指示されております。

次に、まちの文化財〈庚申塚、道祖神など〉保存事業につきましては、逗子に残る豊かな歴史的遺産及び人的文化遺産を後世に伝えることが必要であり、まずは市内全域の調査から着手し、その歴史的位置づけ等を確認することから始める旨説明いたしましたが、事業査定結果は指定文化財の保護事業を優先すべきとのことで、事業見送りとなりました。

次に、教育研究所教育相談事業につきましては、市内児童・生徒及びその保護者、教職員、市民を対象としての悩み、不安、ストレス等に関する相談を受けることにより、相談者の負担の軽減を図り、問題解決に向けた適切な支援を行うため、教育相談体制の充実が重要かつ急務である旨を説明いたしました。事業査定結果は了承となりました。

次の図書館蔵書整備事業、これは書架の増設でございますけれども、5年前に開館した図書館において、もともと壁面に書架を設置してないこともあり、図書資料の増大等に伴い開架、閉架、書庫ともに書架スペースに余裕がなく、新たな書架の増設が急務になっている旨を説明いたしました。事業査定の結果は、事業見送りとされ、蔵書量の上限を17万5,000冊とし、蔵書計画の見直しを求められております。

以上の事業査定結果を踏まえまして、平成22年度の予算要求をしております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。21年度の事業査定の結果及び22年度教育部予算案についてを報告いただきました。何かこの問題につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。継続と、それから事業見送りと、いろいろとございますけれども、特によろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、その他は何かございますか。はい、どうぞ。

○石井教育部次長

それでは、予算要求をしたということですので、引き続きまして平成22年度の教育予算案を主要事業概要について御説明申し上げますので、主要事業概要書をごらんください。平成22年度の予算編成は、昨年同様、予算要求額についてはマイナスシーリングは行わず、ゼロシーリングを基本とする枠配分を上限とする方針のもと予算編成作業に入っております。この後、御説明いたします要求額、それから主要事業概要につきましては、変動することがご

ございますので、あらかじめお断りさせていただきます。あくまでも予算要求段階での概要ということで説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、職員給与費及び事務の非常勤嘱託員の報酬を除いた教育費の各課別の予算要求額の一覧表でございます。一番下に合計欄をごらんいただきたいと思いますのですが、平成22年度当初予算要求額は9億9,599万3,000円で、前年度の当初予算と比較しまして2億2,396万3,000円の増額要求となっております。

1枚めくっていただきまして、まず教育総務課の1ページをごらんください。学校施設整備事業の主なもので、先ほど事業査定結果で説明しましたが、校庭芝生整備工事として久木小学校で実施予定でございます。その他、小・中学校の外壁防水塗装工事、これは大規模改修として位置づけているものでございますけれども、及び机・いすの整備のほか、学校要望を踏まえ、緊急度の高いものから予算要求しております。

2ページ目に移りまして、学校教育課関係につきまして、奨学金事業ほか7事業が掲載されております。奨学金事業につきましては、県立高校授業料相当額の月額9,900円に加え、新1年生には2万円、2年生、3年生には1万円の新学年準備金を予算要求しております。

2番目、3番目の学校教育調査・研究事業は、特色ある学校づくり事業の一部を統合いたしました。4番目の特別支援教育充実事業は、特別支援学級及び普通学級において特別な配慮を必要とする児童・生徒への学習支援及び特別支援補助教員、通級指導員を派遣するとともに研修を実施し、支援教育の充実を図るため増額要求しております。5番目の国際教育推進事業は、国際教育の推進を図るため、外国人指導助手の市立小・中学校への派遣を現在の4人から6人に増員、予算要求しております。一番下の学校支援地域本部事業は、学校支援地域本部の充実を図るため、学校教育支援ボランティア事業及び特色ある学校づくり事業の一部を統合したため増額となったものでございます。

3ページに移りまして、社会教育課につきましては、各種講座ほか4事業を載せてございます。1番目の各種講座事業については、逗子小学校の未開放であった施設、コンピュータ室、家庭科室を開放しまして、パソコン教室及び料理教室、家庭科教室を新たに実施するための経費を増額し、予算要求しました。2番目の家庭教育事業は、子育て支援、家庭教育の充実を目指し、各部門とも連携した子育てサポーターを養成するための講座に要する経費を増額したものでございます。3番目の学校開放事業は、新規に開放する逗子小学校の家庭科室に調理器具等を備えるための経費として予算要求したものでございます。4番目の事業の国指定史跡名越切通事業につきましては、平成21年度に引き続きまして国指定史跡名越切通

の中にあるまんだら堂やぐら群エリアを適正に管理するため、まんだら堂やぐら群の囲い柵の設置工事を実施し、あわせてこれまで名越切通の整備工事の前段で行ってきました確認調査結果の整備作業を行う経費として増額要求したものでございます。5番目の古墳整備事業について御説明いたします。国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、整備基本計画を策定し、報告書を印刷いたします。また、出土品の整備作業、古墳パトロールを実施いたします。

4ページに移りまして、教育研究所につきましては5事業を掲載しております。1番目の調査・研究事業につきましては、教育ネットワークのリース契約、これは4年でございませけれども、本年度で終了し、更新となります。また、市内小・中学校校務用パソコン整備に伴い、ネットワーク環境整備の必要があり、増額要求したものでございます。3番目の教育相談事業につきましては、教育相談員報酬を増額し、要求をしております。5番目の心の相談援助事業につきましては、本年度3月末の退職者に伴いまして、新たな心の教育相談員の報酬等を見込んで増額要求しております。

5ページに移りまして、図書館でございますけれども、図書館情報システム管理事業につきまして、来年2月の機器リース更新に伴う賃借料が本年度の入札結果により減額となったため、図書館の蔵書充実及びサービス向上のため、蔵書整備事業の蔵書購入費等を増額要求しております。

6ページに移りまして、市民協働課につきましては逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会及び逗子市文化祭第60回記念行事に係る経費が主なものとして増額要求しております。

7ページに移りまして、スポーツ課につきましては、体育指導員等活動事業として新任指導員のユニフォーム購入代、学校体育施設開放事業としてプールサイドに設置するマットの購入に要する消耗品及び小坪小学校プールに設置する幼児用プールフロア設置事業委託料の経費として増額要求しております。体育振興事業としまして、平成22・23年度で策定するスポーツ振興計画に要する委託料、市立体育館維持管理事業として、障がい者用プールのオストメイト施設整備を初め、吸収冷温水機の真空部品及び燃焼部品を交換する経費として増額要求しております。

8ページにいきまして、児童青少年課につきましては、市内の青少年団体の育成事業として補助金を交付しております。

以上、雑駁でございますが、平成22年度教育部予算案主要事業についての概要を説明いたしました。以上で説明を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。先ほど22年度教育予算という話したんですが、21年度の事業査定継続、今、全体的な22年度の教育予算案について御説明いただきました。何かこれにつきまして御質疑、御質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

3ページの古墳整備事業についてなんですが、これは48万9,000円の減額ということの予算請求なんですけれども、これは何か理由があるんでしょうか。

○竹内社会教育課長

来年度は、発掘調査はしませんので、そういう部分でなくなった額は、ほとんどこの額だと思っていただきたいと思います。

○村松委員長

ほかに、はい、どうぞ。

○桑原委員

3ページの家庭教育事業で、子育てサポーターを養成するとおっしゃっていたと思うんですが。ちょっとその子育てサポーターというもの、ほかの方、御存じだったらちょっと省いても結構なんですけど、もしあれでしたら御説明いただければと思います。

○竹内社会教育課長

子育てサポーターなんですけど、今いろいろ家庭の子育ての相談というので、いろいろ講座をやりましても、広報等さまざまな掲示板等を使って開催をするんですけども、なかなかお母様方に集まっていけないということで、それではこちらのほうから相談…待っている方は結構1,000人以上とかいらっしゃるんで、そういう方にこちらのほうから出向いて行って、何かお困りですかというような相談ができるような人を、ある程度、養成していったほうがいいのではないかということで、そのための、どこいら辺までできるかわかりませんが、養成講座というような形で家庭教育事業としてやっていくということで考えております。今まで年に1回、今までは要するにお子さんを抱えているお母さんが対象だったんですけども、そのお母さんの相談にのれる人を養成するというような講座で、年4回ほどということで考えておりますので、金額が非常にふえたということです。以上です。

○桑原委員

ほかに何か相談員とか、いろいろあると思うんですけども、それとはまた別の形でのサポーターということで、あとは今後養成した後のプランも当然計画されている、そういうふうに理解でよろしいですか。

○竹内社会教育課長

将来的にはですね、とりあえずまずそういう方を養成していないと、各市みんなもうそういうのがあって、逗子だけないそうなんです。ですからそれをまず養成して、それからもちろん今いる相談の人のレベルまで達するかどうかわかりませんが、そういうのも視野に考えて、今後事業展開していきたい。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。まだこれ、要求額ですよ。これがこのままいくとは、なかなか歳入の厳しい逗子としてですね、2億2,000万の増額というのは結構恐らくしんどいだろうというふうに思います。これからかなりいろいろと議論があるところだと思います。いずれにしても教育予算はしっかりと逗子としてやって獲得して、教育行政に力を入れていきたいというふうには思っております。ぜひいろいろと御努力をお願いします。

その他につきまして何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○竹村委員

昨今の報道で見ますと、就職氷河期と言われていたり、きょうの新聞なんかでも高卒の就職の状況、大変厳しい状況だというふうに言われているんですが、中学を卒業したときに進路が決まっていなかったケースというのは、今現状ではどのくらいあるのか。また、そういった場合は、どういった傾向の子供なのかということをちょっとお聞きしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

市立の中学校各校におきましては、3年間を通じまして進路指導ということで、子供たちの進路の選択への指導、支援というものを行っております。今御指摘いただきました進路状況、最終的に卒業した後で決まっていないと。毎年5月に進路の状況調査を行っておりますけれども、その段階でどこにも進学あるいは就職というところではない、無業者という枠組みがありますけれども、そこに入っている生徒というところで言いますと、昨年度20年度で1名、19年度で3名だったかと思います。具体的な子供たちとしましては、1つは、引きこもり等というような形でなかなか家から出られないということでのお子さん。それから、家庭の事情で転居を何度も繰り返されて、受験はしたんですけども、最終的には不合格ということで、その後ちょっと他市に転居されてしまって連絡等がとれなくなってしまった場合。それから、本人の希望でどうしても自分が希望する学校へ進学するというので、進学のための準備をしているというふうな生徒という、家事手伝いですとか進学の準備という枠組み

に入りますけれども、そういった生徒たちになっております。

○竹村委員

キャリア教育もずっと進めていると思うんですけども、小・中と流れを説明していただけますか。

○奥村学校教育課主幹

キャリア教育に関しましては、基本的に小学校でのキャリア教育の目標といたしますのは、自己及び他者への積極的な関心を形成、発展するということ、それから身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上、夢や希望、あこがれの自己イメージの獲得、勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の形成といった4点になっています。それを受けて中学校では、肯定的自己理解と自己有用感の獲得、興味・関心に基づく職業観・勤労観の形成、進路計画の立案と暫定的な選択、生き方や進路に関する現実的な観察というような形になっております。これを大きく言いますと、一概には言えませんが、小学校では自分自身、それから仲間、社会といったように徐々に視野を広げていって、中学校においてはそれをより現実的な自分の夢や希望をかなえていくときに直面する現実といったものに向き合って、それをどう解決していくというようなことで行っています。中学校については1年生で自分自身を仲間を通して知っていく。それから2年生では職業体験等、あるいは職業調べといったようなことを行っていますけれども、さまざまな職業あるいは生き方に触れて、自分自身の将来の夢というものを見据えていく。3年生で具体的な進路決定としての準備をしていくという流れになっております。

○竹村委員

先日、中学1年生向けの授業を見学させていただいて、外部講師を招いての講演会みたいな形だったんですけども、内容は非常に具体的で、よく精査もされていて、生徒たちの質問も非常に的確で、関心が高いんだということがうかがえた、とてもいい授業だったと思うんですけども、こういういい授業が、例えば引きこもり傾向にある子供たちにはなかなか伝えることができないなというふうに残念に思いまして、そういったことも含めて昨今のさまざまな事情を考えて、キャリア教育というのはその都度その都度、社会情勢に合わせながら検討していかなければいけないんじゃないかなというふうには思いました。それは私の感想です。

それと、生徒指導上難しい子供たちについては、例えば授業をしっかりと受けていないと、なかなか進学するのも難しいのではないかなとか、または進学しなくても、しっかり考えて

進路を決めていってもらいたいという気持ちもありますので、そういった子供たちに対しては家庭との連携がますます重要になってくると思うんですけれども、そういった観点から生徒指導上の問題についてお聞きしたいんですけれども、今現在、小・中学校生徒指導上の問題というのは何かございますでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

進路決定というところと絡めてということですか。

○竹村委員

はい、お願いします。

○奥村学校教育課主幹

実情としましては、生徒指導上の課題を抱えた生徒の進路決定というのは、これまでの事例の中で見ますと、ほとんど子供たちが中学3年間、特に3年生になって以降ですが、そこで担任あるいは学年の教員等を中心にして、自分たちのこれからということを考えて進路決定をしております。具体的には全日制への進行、高校への進学ですとかあるいは就職、あるいは就職と同時に、定時制、通信制といったような選択をしております。そういう意味では、先ほどもお話ししたような形での進路が決まっていないということは、ここ数年、あるいはもっと前から見ても、ほとんどないというのが実情です。

今お話にもありましたように、本人だけの希望ではございませんので、それぞれの御家庭との連携といったことをとりながら行っております。

○服部学校教育課長

進路以外の生徒指導上の問題もお答えした方がよろしいでしょうか。

○竹村委員

できれば、では。

○服部学校教育課長

この秋に発表されました文部科学省の平成20年度の問題行動調査の結果や、警察からの報告につきまして、昨年度の児童・生徒の暴力行為の発見件数は過去最多に更新し、少年犯罪の粗暴化・凶悪化などの傾向が見られるという、依然として少年の問題行動においては深刻な状態が続いていることが指摘されております。いずれにいたしましても、その背景には社会の急激な変化に伴って子供たちの規範意識の低下があると指摘されており、本市の子供たちもその例外ではないととらえております。したがって、児童・生徒の規範意識の熟成が本市にとっても最重要課題の一つでありまして、学校においては単に学校内や家庭内だけ

で通用する規範意識ではなく、実社会に出ても通用する規範意識をはぐくむための取り組みが子供たちの発達段階や実態に応じて進めていく必要があると認識しております。

今後なのですが、多岐にわたる指導の中でも、教職員共通理解のもとに、してはいけないことはしてはいけないという、毅然とした小・中を通じた9年間の一貫性のあるねばり強い指導を行うこと、そしてさらに規範意識の価値観が多様化している地域や保護者との共通理解を可能な限り図り、連携を深めていることの2点の指導を具体的に評価する必要があると認識しており、教育委員会といたしましてもこれらの取り組みがそれぞれの学校で効果的に行われますよう、多方面からの指導と支援を行っておりますが、今後ますますしていきたいと考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても先般、新聞に出ておりますように、キレやすい子がふえているとか、校内暴力が、結構暴力ざたがふえているとか、いろいろございましたよね。そういった意味では、学校だけではなかなか対応できない、家庭の大きな問題という問題も恐らくあるだろうと。恐らくというより、それがほとんど占めているんじゃないかというふうに思うんですね。それにつきましては、かなり行政でフォローできる限界というのがございますし、学校でフォローできる限界というのも恐らくあると思います。したがって、小さいときからお母さん、あるいはお父さん、両親にどういう子育てをきちっとしていくのか、何が必要なのかということも、ある意味では子育ての中で教えていかなければならない面もあるのではないかというふうに思います。そういった意味では、教育と福祉の問題とかかわってまいりますから、子供たちが0歳児、この世に生まれた後ですね、どう親と、やはり愛情不足というのはかなり大きな原因だということも言われておりますから、その辺どこまできちっと行政としてフォローができるかということのをこれから計画的に考えていくということも必要だろうと。ある意味では両親教育とか父親教育と母親教育ということのをあわせてやっていかないと、なかなか難しい面があるだろうというふうに思います。したがって、大変な問題を抱えておりますけれども、地道に学校としてできる限りの対応をしていただければというふうには思いますけれども。よろしく願いいたします。

そのほか、はい、どうぞ。

○山西委員

今の問題に関しても、まさしく本当に丁寧にやっていくということがすごく必要だと思うんですが、私自身は県の国際化推進政策の委員もやらせていただいている、やっぱりそこで

一番大きな問題として指摘されているのは、外国籍もしくは外国につながる子供たちのまさしくその問題。特に中学校を卒業した後の高校進学、さらには仕事というところが、時には言語、文化、さらには国籍、この問題が非常に複雑に絡み合っていて、非常に進学が難しい。当然それはだれか高校への進学の言語的なバリアがすごく大きかったり、いろいろなケースがあるわけですが、その中でも中学校で中退する子供たちの数も非常に多い。それが非常に地域の犯罪にもつながっていくというところで、逗子市ではまだその問題がそれほど大きく顕在化していない。とは言いつつ、今、外国につながる子供たちの数は小学校でも、2週間ほど前、逗子小で小学校4年生で実践やらせていただきましたけれども、そこでも8名ぐらいですか、外国につながる子供たちが4年生の中にもいるというお話されていたりして、ですからやっぱり徐々にそういう状況に入ってくると、非常に背景が複雑であって、これはもう先ほど委員長おっしゃったように福祉の問題から教育の問題から背景にある文化・言語の問題も全部複雑に絡み合いながら、かなり丁寧に対応していかないと、非常に難しい状況。ちょうど2週間ほど前もいちょう団地の方とずっと話をしていたら、今、小学校で外国につながる子供たちが6割、保育園では8割ということが出てますよね。この状況というのは、神奈川県と同じ地域でそういった状況になりつつあって、お父さん、お母さんの仕事の関係で、すごい不安定な状態で、日本にいても将来自分はどう生きていくのか、すごい状態の中で子供たちが生活している状況でいますから、やっぱり今後どういった、そういったこともちょっと視野に入れた逗子としての対応も必要かなと改めて感じています。ちょっと意見です。

○桑原委員

参考までに、いいですか。ちょっと先日、たまたまワークライフバランスというテーマで、ある雑誌の座談会にメンバーとして参加してきましたんですね。そのとき、父親側のNPOの方ですとか、教職員組合の方と企業の方と、私もその中で子育て、母親側の代表として参加させていただいて、そこでやはり同じような家庭力の問題ですとか青少年のそういった部分の話題にもなったんですけども、そこで出てきた一つの解決のキーワードとして、地域力というのが、どの業界、活動の方からも出てくるんですね。今おっしゃっていたような家庭力であったり海外の問題であったり、そういったものももちろん指導的なものも大変必要ですし、指針や方針に沿った教職員の方、行政の取り組みも非常に効果があるんですけども、いかに地域で実際にそれを体験する場があるか、仕掛けとしてあるかということが非常に大きくて、それが成功するといいい形で流れが出てくるという、そういった議論もありましたの

で、先ほど学校…私もなかなか名前が覚えられないんですけども、学校・地域開放…何でしたっけ、そういうふうにいるいろいろな取り組みがありますので、素晴らしい取り組みだと思います。社会教育課の方もいらっしゃいますので、ぜひ先ほどの公民館の問題もそうですし、プラザとか、いい種はたくさん逗子市にあると思いますので、そこを青少年の育成につなげていく、地域力を起こしながら、ともに問題解決していくような、そんな視点での取り組みというのも、ぜひ先ほど言った横の連携も含めてですね、やっていただければ、違った効果につながっていくんじゃないかなと。参考意見として提示させていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○村上教育長

御意見いろいろありがとうございます。確かに消費活動とか情報化とか、また遊びの中での解決という非常に我々の世代にない早熟化、反面やはり社会的な判断力の育成とか、そういう課題、今、桑原委員がお話しされたように、そういう場面というのが子供たちの生活場面としてあるのかということですね。とば口の竹村委員が言った進路指導に関しては、今まで進路指導といいますと、中・高校対象として扱われ、また文部科学省からさまざま答申の中に触れられておりました。その中ではとかく出口指導とか進学に偏った指導であるということ批判されて、平成11年ぐらいからキャリア教育という言葉が審議会で初めて言葉が使われ、キャリアというのは、私ども大人もキャリアを持ち、子供たちもキャリアを持つことで、中・高生に限らなく、いわゆる職業生活なり家庭生活なり市民生活を全ての人が持っている。一人ひとりそれなりの役割と立場をもって、これがすべて人の、その方のキャリアなんです。そういうことから言うと、子供は先ほどの学校教育のほうでも話をさせていただきましたけれども、ひとりひとりの子供の生活学習はキャリアの積み重ねであるだろうということで、中学生もそうです。高校生もそう。成人になってもキャリアという、それらがこれからどういうふう構築されて、一人ひとりの人間の人格形成から豊かな人生を送るための教育に導いていくかということが、教育機関の責務かなと思っております。

そういうことから勘案しますと、やはりキャリア教育と、本来のキャリア教育は何かということになると、進路の問題も、今説明させていただいた角度から見ていかなければいけないということがいえるし、全体の子供たちの現状と課題の解決にそのような視点をもってあたることが大変必要かなと思っています。各委員さんの御意見、大変貴重なものと感じています。ありがとうございました。

○村松委員長

はい、どうもありがとうございました。いろいろと意見が出てまいりました。これについてはかなり大きな問題ですから、いろいろと機会あるごとに討議していきながら進めていきたいというふうに思っております。

それでは、そのほか何かございますでしょうか。それでは、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、1月25日（月曜日）、午後1時半、13時半からを予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。